公告 (個別事項)

下記のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行いますので、高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第7条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和7年6月10日

高知県知事

記

第1 入札に付する事項

7 I	八世に打りる事項			
1	工事名 (工事番号)	動物愛護センター用地造成工事 (工薬衛第7-1号)		
2	工事場所	高知県高知市高須		
3	工事の概要	高知県高知市高須 地内における用地造成工事 敷地造成工 N=1式 土工 N=1式 階段工 N=1箇所 擁壁工 1号重力式擁壁 L=129m V=381m3 2号重力式擁壁 L=47m V=168m3 排水構造物工 N=1式 舗装工 N=1式 防護柵工 N=1式		
4	工事日数 (完成期限)	令和8年3月17日		
5	予定価格	事後公表		
6	審査方式	事後審査方式 入札参加資格の審査は、開札(再度入札の開札を含む。)後、入札保 留を行い、落札候補者に必要な追加書類の提出を求め、当該落札候補 者についてのみ行う。		
7	落札方式	施工体制確認型総合評価方式(企業評価型) 事業者及び配置予定技術者の技術評価を行い、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する。		
8	入札手続	高知県電子入札システムによる。		
9	低入札価格調查 • 最低制限価格	低入札価格調査制度を適用し、調査基準価格を設定する。事後公表。		

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、入札の公告(共通事項)(以下「共通事項」という。)で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

_	3 3 1 1 1 1 1 1	「私に足のも女」「も		
	令和7年度高知県建設工事 知県建設工事 競争入札参加	建設工事の種類	土木一式工事	
		等級	A等級	
	資格の要件	総合点数	1,200点以上	
2	特定建設業許 可の要件	る場合には、土木	だし、下請契約の請負代金の額の合計額が5,000万円以上とな 一式工事に関し、特定建設業許可(建設業法(昭和24年法律第 項第2号)を受けている者であること。	
3	営業所の拠点	高知県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所(以下「主たる営業所」という。)を置く者		
4	施工実績	1 平成22年度以降 2 工事の発注者を 3 受注形態が単位 (出資比率につい	やですべて満たす工事の施工実績を有する者。 降に、元請として完成・引渡しが完了したものであること。 が国又は地方公共団体等であること。 本又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。 って、WTO対象工事等の大型工事についてはこの限りではない。) (税込)が1億円以上であること。 であること。	
5 配置予定技術者		なお、請負代金が4 と。また、建設業注 設業法(昭和24年注	中主任技術者又は、監理技術者を当該工事に配置できること。 は,500万円以上となる場合の主任技術者等は専任で配置するこ 法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第2項の規定及び建 法律第100号)第26条の5の規定の適用の可否について質疑が 事項に示す質疑の方法に準じて申請書等の提出期限までに問い	
	資格等	同等以上の資格。 管理技士又はこれ 技術者資格者証 2 この公告の日 雇用されているる 3 いわゆる経営	1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士又はこれらとを有する者であること。監理技術者にあっては、1級土木施工れと同等以上の資格を有し、かつ、土木一式工事における監理及び監理技術者講習修了証を有する者であること。以前に申請者に採用され、申請時において引き続き3か月以上者であること。 業務の管理責任者(建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第15条第1号に規定されるもの)でないこと(許可業種は問わ	
	従事実績	1 「4 施工実績」 受注形態は問 2 従事役職が 「特例監理技行 度に基づく工 外で専任配置 3 従事期間が	やですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。 に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。ただし、 わない。 見場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者(旧 析者」)、監理技術者補佐、主任技術者又は低入札価格調査制 事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以 を義務づけられた技術者に限る。 工期の半分を超えていない場合は実績として認めない。ただ こよっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場	

第3 入札日程等に関する事項

_	7			2.		
1	申請書等			公告の日から令和7年6月20日(金)までの電子入札システム稼働時		
	の様式取	提出期	間	間中(閉庁日を除く日の午前8時から午後8時まで)。ただし、持参又		
	得・提出			は郵送による提出の場合の提出期限は、最終日の午後5時とする。		
	提出方法			共通事項で定める。		
				入札情報公開システム又は高知県ホームページに掲載する。		
				入札情報システム		
		掲 載 場	所	https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/		
				又は高知県ホームページ (一般競争入札 (公共事業))		
				https://www.pref.kochi.lg.jp/bunya/shigoto_sangyo/nyusatsujoho/ippankyosonyusatsu/		
2	2 設計図書の	閲覧方法	F	入札情報システム		
				https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/		
		提出	先	下記メールアドレスあて送付すること。		
3	設計図書	提出	元	ec171301@ken.pref.kochi.lg.jp		
	等の質疑	提出期	限	令和7年6月25日(水)午後5時		
		回答期	限	令和7年7月2日(水)		
				令和7年7月2日(水)から令和7年7月8日(火)までの電子入札		
L	1 H + 0	入札期	胆	システム稼働時間中(閉庁日を除く午前8時から午後8時まで)。ただ		
4	入札書の	ハ 和 初	別间	し、最終日の提出期限は午後5時までとする。		
	提出			なお、入札期間初日においては、質疑回答後入札開始とする。		
		入札方	法	共通事項で定める。		
-	5 開札予定	日	時	令和7年7月9日(水)午前9時から		
ز		場	所	高知県土木部土木政策課(※第6)		
6	追加書類	提出	先	高知県土木部土木政策課(※第6)へ持参又は郵送すること。		
	(落札候補	#B UJ #B	7 H	落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して3日目		
Ī	者のみ)	提出期限		の午後5時(いずれの日も閉庁日を除く)。		

第4 総合評価の評価基準等

総合評価における同種・類似工事の要件及び評価項目・評価基準・配点は、下表のとおりとする。

(1) 同種・類似工事の要件(一契約ですべての要件を満たすこと。)

評価区分	要件
企業の評価	1 実績については平成27年度以降に、成績評定については令和4年度以降
	に元請として完成・引渡しが完了したものであること。
	2 工事の発注者が国又は地方公共団体等であること。
	3 受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。
	(出資比率について、WTO対象工事等の大型工事についてはこの限りではない。)
	4 最終請負金額(税込)が 1億円以上であること。
	5 土木一式工事の施工実績であること。

配置予定技術者の 評価

- 1 企業の評価に掲げる要件を満たす工事への従事経験を有する者であること。ただし、受注形態は問わない。
- 2 従事役職は現場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者(旧「特例監理技術者」)、監理技術者補佐、主任技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に限る。
- 3 従事期間が工期の半分を超えていない場合は、評価対象としない。ただ し、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する 場合がある。

(2) 企業の評価

評価項目	評価基準	配点
技術力評価		•
同種・類似工事の実績 の有無 (平成27年度以降) ※評価対象から除外する	実績有	10点
工事について、(5) を 参照。	実績無	0点
同種・類似工事の成績	成績評定点 80点以上	15点
評定	" 78点以上 80点未満	12.5点
(令和4年度以降)	" 76点以上 78点未満	10点
※高知県(県警本部は除	〃 74点以上 76点未満	7.5点
く。) 発注工事の成績評定	" 72点以上 74点未満	5 点
点。ただし、高知県発注工	" 70点以上 72点未満	2.5点
事の実績がない場合は、国	〃 70点未満	0点
土交通省発注工事の成績		
評定点とする。		
※評価対象から除外する 工事について、(5)を 参照。		
直近の成績評定の	 成績評定点 65点未満 無	
最低点		0 点
(前年度実績)	+	
※高知県発注工事に限る。	有	- 5点
優良工事表彰の有無	高知県表彰(知事賞又は優良賞)を受賞	F.H
(令和4年度以降、業		5 点
種:土木一式工事)	他機関表彰受賞又は高知県表彰(所長賞)を受賞	2. 5点
※評価対象から除外する工事について、(5)を	The state of the s	
参照。	表彰 無	0 点

IS0マネジメントシス	ISO 9000シリーズと併せてISO 14000シリーズ又はエコアクシ	
テム審査登録等の	ョン21 を取得	5 点
有無	ISO 9000シリーズ、ISO 14000シリーズ又はエコアクション21	
	のいずれかを取得	2.5点
	ISO認証及びエコアクション認証 未取得	0点
ICT活用工事の推進	設計図書で示したICT活用工事(ICT土工(施工者希望I型、内	
	製化チャレンジⅠ型、内製化チャレンジⅡ型、簡易型)、ICT	5 点
	法面工 又は ICT擁壁工) を当該工事で実施する	
	設計図書で示したICT活用工事(ICT土工(施工者希望 I 型、内	
	製化チャレンジⅠ型、内製化チャレンジⅡ型、簡易型)、ICT	0 点
	法面工 又は ICT擁壁工) を当該工事で実施しない	
地域性・社会性評価		
若手技術者・女性技術	41歳未満又は女性の主任(監理)技術者(専任特例2号による	
者の配置の有無	監理技術者(旧「特例監理技術者」)及び監理技術者補佐を含	5 点
	む。)又は現場代理人の配置 有	
	35 歳未満又は女性の担当技術者の配置 有	2.5点
	若手技術者・女性技術者の配置 無	0点
県内企業の活用	元請が県内企業で工事の全てを自ら施工する又は全ての一次	5点
	下請企業が県内企業	<i>0 ™</i>
	上記以外	0点
重機保有の有無	経営事項審査で評価対象の建設機械(種類)を10台以上保有	10点
(自社保有又は長期	リ 9 台保有	9点
(1年以上)リースに	1 8 台保有	8点
よるもの)	リ 7 台保有	7点
	<i>"</i> 6 台保有	6 点
	リ 5 台保有	5 点
	リ 4 台保有	4点
	リ 3 台保有	3 点
	リ 2 台保有	2 点
	1 台保有	1 点
	経営事項審査で評価対象の建設機械 (種類) の保有 無	0 点
BCPの認定の状況	BCPの認定 有	10点
	" 無	0点
災害復旧工事等の	災害協定の締結若しくは災害時緊急対応実績1件以上	E 占
対応状況	(高知土木事務所管内の実績に限る。)	5点
(令和4年度以降)	上記以外	0 点
建設キャリアアップ	事業者登録 有	5点
システム (CCUS) の事		
業者登録の有無	" 無	0 点
		7,,,
合計	80点(合計点を 6 点に換算。)	

(3) 配置予定技術者の評価

評価項目	評価基準	配点
支術力評価		<u> </u>
同種・類似工事の従事 実績の有無	実績有	10点
(平成27年度以降)	実績無	0点
同種・類似工事の成績	成績評定点 80点以上	15点
評定	" 78点以上 80点未満	12. 5点
(令和4年度以降)	" 76点以上 78点未満	10点
※高知県(県警本部は除	" 74点以上 76点未満	7. 5点
く。) 発注工事の成績評定	" 72点以上 74点未満	5点
点。ただし、高知県発注工	" 10点以上 12点水闸	2.5点
事の実績がない場合は、国	" 70点未満	0点
土交通省発注工事の成績		
評定点とする。		
優良工事表彰の有無	高知県表彰(知事賞又は優良賞)を受賞	5点
(令和4年度以降、	他機関表彰受賞又は高知県表彰(所長賞)を受賞	2. 5点
業種:土木一式工事)	表彰 無	0 点
継続学習制度(CP	推奨単位の10分の8以上	10点
D) への取組	〃 10分の5以上 10分の8未満	7. 5点
(取得単位数、有効期	〃 10分の3以上 10分の5未満	5 点
間:過去5年間)	〃 10分の1以上 10分の3未満	2.5点
(一社)全国土木施工管理技士会連合会(公社)日本技術士会	" 10分の1未満	0点
·(公社) 日本建築士会連		
合会		
•(一財) 建設業振興基金		
• 建築設備士関係団体CPD		
協議会		
・(公社) 土木学会		
合計	40点(合計点を4点に換算。)	l

(4) 施工体制の評価

評価項目	評価基準	配点	その他
品質確保の実効性	良	5 点	・開札後、低入札に該当した者に低入札
	可	2 点	調査資料の提出を別途求めて評価す
	不可	0点	る。
施工体制確保の確実	良	5 点	・低入札に該当しなかった者にあっては、
性	可	2 点	資料提出は求めず、「良」(満点)とす
	不可	0 点	る。
合計	10点		

(5) 総合評価の評価対象から除外する工事

高知県内において発注された公共工事のうち、平成24年10月17日以降次の各号のいずれかに該当することとなった工事については、総合評価の企業の評価項目中、「同種・類似工事の実績の有無」、「同種・類似工事の成績評定」及び「優良工事表彰の有無」において、評価の対象としないものとする。

- ① 受注者(受注者が共同企業体であるときは、代表構成員又はその他の構成員。以下同じ。)が、 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」 という。)第3条の規定に違反する行為により課徴金納付命令(独占禁止法第7条の2第1項 の規定によるもの)を受けた場合において、その対象となった工事
- ② 受注者が独占禁止法第3条の規定に違反する行為により課徴金算定対象として認定されたが、当該行為について課徴金の納付を命じない旨の通知(独占禁止法第7条の2第18項の規定によるもの)を受けた場合において、その対象となった工事
- ③ 受注者が独占禁止法第3条の規定に違反する行為により公正取引委員会の排除措置命令において違反行為者として認定されたが、法人の解散等により課徴金納付命令等の名宛人となっていない場合において、公正取引委員会が発した文書を受けて違反工事が特定されたことにより不法行為に基づく損害賠償請求の対象となった工事
- ④ 受注者(受注者が共同企業体であるときは、代表構成員又はその他の構成員。法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)が、刑法(明治40年法律第45号)第96条の6の容疑により逮捕され若しくは逮捕を経ないで公訴を提起された場合又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑について公訴を提起された場合において、その対象となった工事

第5 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等 (申請時に電子 ファイルで添付 する書類)	 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1) 企業の評価項目一覧表(様式5) 配置予定技術者の評価項目一覧表(様式6)
入札時に 電子ファイルで 添付する書類	工事費內訳書
追加書類 (落札候補者が 提出する書類) ※持参又は郵送	1 同種工事の施工実績(様式2)及びその挙証資料 2 配置予定技術者名簿(様式3)及びその挙証資料 3 配置予定技術者の重複について(様式4)(※該当する場合のみ。) 4 令和7年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し 5 特定建設業許可の写し(※該当する場合のみ。) 6 総合評価方式関係資料表紙 7 様式5の挙証資料(様式7-1、7-4、7-10、7-11を含む。) 8 様式6の挙証資料(様式8を含む。)

第6 入札実施機関(問い合わせ先)

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県土木部土木政策課契約担当

電話 088-823-9813

FAX 088-823-9263

E-mail ec171301@ken.pref.kochi.lg.jp

第7 その他事項

- 1 この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。
- 2 低入札価格調査における失格基準

低入札価格調査の失格調査において、低入札者の工事費内訳書の記載内容が次の失格基準のいずれかを下回るときは、失格とする。

- (1) 直接工事費 設計金額の85%
- (2) 共通仮設費 設計金額の80%
- (3) 現場管理費 設計金額の90%
- (4) 一般管理費等 設計金額の68%
- 3 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏ま えて入札すること。
- 4 この工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設事業者でないこと。
- 5 この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領(平成23年12月 15日付け23高建管第799号副知事通知)第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関 あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない 場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 6 本工事は、週休2日制工事実施要領における「週休2日制工事(月単位)」の対象工事である。
- 7 本工事において、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者(以下、「専任特例2号による監理技術者」という。)の配置を行う場合の要件については、特記仕様書の規定によるものとする。落札決定後、配置予定の専任特例2号による監理技術者が同要件を満たさないことが判明したときは、契約を締結しない場合がある。
- 8 この工事は、ICT活用工事「施工者希望型」の対象工事である。